

価値創造を支える基盤： ガバナンス

CONTENTS

コーポレート・ガバナンス	60
役員紹介	63



価値創造を支える基盤：ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

継続的な企業価値の向上に資するガバナンス体制

当社では、経営の客観性・透明性を高め、取締役会の監督機能を強化するため、取締役12名のうち5名を社外取締役として選任しています。また当社は、監査役会設置会社の形態を選択しています。取締役および監査役の総数は16名(男性14名、女性2名)で、女性の比率は12.5%です。さらに、執行の迅速化および経営と執行の分離を図るため、執行役員制度を採用するとともに、各事業年度の責任を明確にするため、取締役および執行役員の任期を1年としています。

経営組織の構造(2026年6月23日現在)

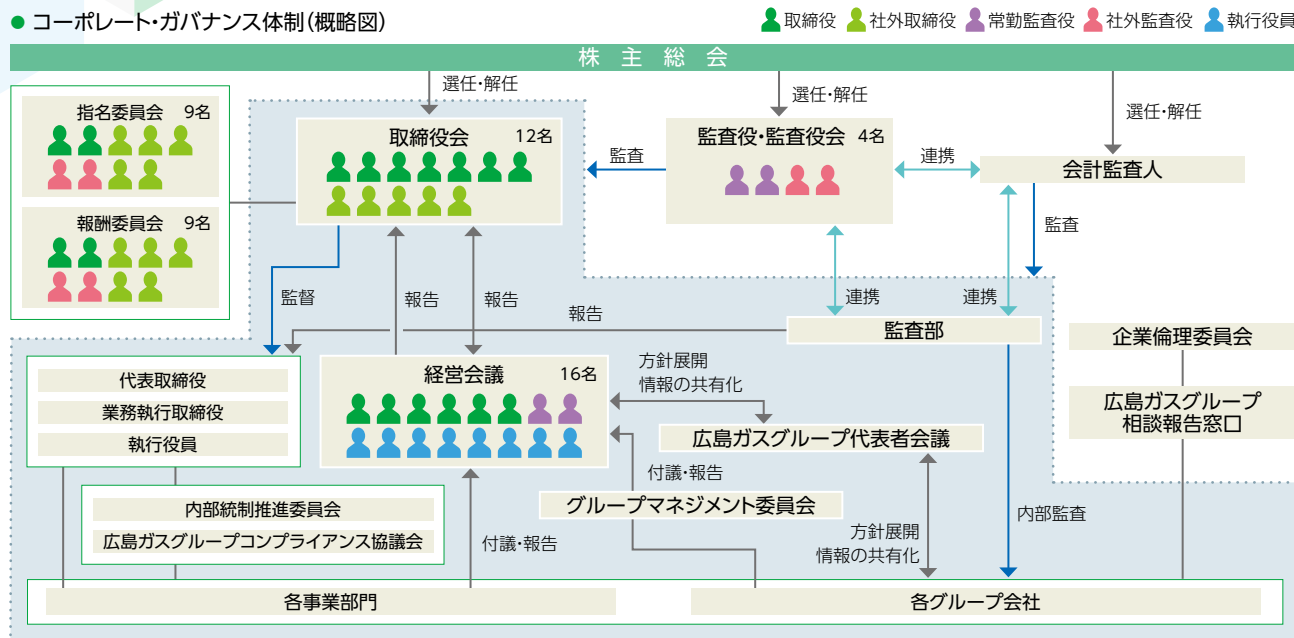
取締役会

社外取締役5名を含む12名で構成されており、原則として月1回、また必要に応じて開催しています。取締役会においては、業務執行に関する会社の意思決定を行うとともに、業務執行権限のある取締役および執行役員の業務の執行状況を監督しています。また、グループ会社の経営状況の報告も行われ、経営全般の監督を行っています。

経営会議

業務執行取締役6名、常勤監査役2名、執行役員8名で構成されており、原則として月2回、また必要に応じて開催しています。経営会議においては、取締役会から委譲された権限の範囲内で代表取締役の意思決定を行うとともに、当社の経営企画部長が委員長を務めるグループマネジメント委員会からグループ会社の業務の執行状況および経営状況の報告を受け、経営の監督を行っています。

● コーポレート・ガバナンス体制(概略図)



監査役会

社外監査役2名を含む4名で構成されており、原則として月1回、また必要に応じて開催しています。各監査役は、監査役会が定めた監査方針および監査計画等に基づき実施する調査や取締役会等の重要な会議へ出席し、業務および財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。また、グループ会社については、必要に応じてグループ会社から事業の報告を求めるとともに、業務および財産の状況を調査しています。

指名委員会

社外委員7名(社外取締役5名、社外監査役2名)および社内委員2名(代表取締役2名)で構成されており、委員長(議

長)は、取締役会の議長(代表取締役会長)が務めています。取締役の選解任および監査役の選任については、客観性・透明性を確保するため、その半数以上が社外役員で構成される指名委員会において審議し、取締役会の諮問機関としての役割を果たしています。

報酬委員會

社外委員7名(社外取締役5名、社外監査役2名)および社内委員2名(代表取締役2名)で構成されており、委員長(議長)は、取締役会の議長(代表取締役会長)が務めています。取締役の報酬に関する事項については、客観性・透明性を確保するため、その半数以上が社外役員で構成される報酬委員会において審議し、取締役会の諮問機関としての役割を果たしています。

価値創造を支える基盤：ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

取締役会の実効性評価

当社は毎年、取締役会の実効性向上を目的として、すべての取締役および監査役に質問票を配布し、34の質問項目について4段階での評価を行うとともに、改善すべき点等について意見収集を行っています。

「取締役会等の実効性評価のためのアンケート」の大項目

1. 取締役会の構成
2. 取締役会への議案上程の状況
3. 取締役会の開催と通知
4. 取締役会の審議状況
5. 議事録
6. その他(情報提供、株主総会、独立役員、取締役会の独立性・客観性強化)



アンケートの結果、当社取締役会は、各部門における知識・経験・能力を十分に有する業務執行取締役と、高い見識と経営に関する豊富な知識・経験を有する社外取締役によるバランスの取れた構成のもと、各質問項目に対し概ね適切であるとの回答が得られ、経営の監督と監視に十分な責任を果たしているとの結論が得られました。審議の活性化につながる工夫や資料の早期送付、Web会議による事前説明および補足説明等を行ったため、前事業年度との比較において評価も良好化しています。

一方で、各アンケート大項目の中に、さらなる改善の必要性がある項目を確認し、決議・報告資料の適量化とさらなる品質向上、事故・不祥事等の重大リスク案件のより適宜・適切な情報共有、取締役会のより効率的な運用方法の追求等

を検討・実施していきます。

今後も、継続的に上記課題に鋭意対応していくとともに、アンケートの継続実施などPDCAを回すことで、さらなる向上を図ります。

役員報酬体系

当社取締役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主の皆さまとの利益意識の共有の実現に資する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

固定報酬としての「基本報酬」と当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、2020年5月開催の取締役会において導入が決議された「譲渡制限付株式報酬」によって構成されています。

取締役の報酬額の決定に際して、客観性・透明性を確保するため、その半数以上が社外役員で構成される報酬委員会において、当社の経営環境、世間水準等を考慮した報酬水準・体系等の審議を行っています。

● 取締役および監査役の報酬等の額(2026年3月期)

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	284	253	31	8
監査役(社外監査役を除く)	33	33	—	2
社外役員	43	43	—	6

(注) 1 上記の非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です

2 上記には、2025年6月23日開催の当社株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の報酬等の額ならびに2026年3月31日付で辞任した取締役1名の報酬等の額を含んでいます

基本報酬については、報酬委員会による審議を踏まえ、2009年6月24日開催の第155回定時株主総会で承認された年額360百万円(うち社外取締役は48百万円)の範囲内で、各取締役に対して月例報酬として支給しています。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち社外取締役は4名)です。

譲渡制限付株式報酬については、2020年6月24日開催の第166回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式付与のための報酬を上記の報酬枠とは別枠の年額72百万円以内(ただし、当社が対象取締役に対して発行または処分する普通株式の総数は、年230,000株以内)で支給することが承認されており、各対象取締役に対する具体的な報酬額については、報酬委員会での審議を踏まえ、取締役会にて決定しています。なお、当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は7名です。また、譲渡制限付株式報酬の割合については、概ね基本報酬の10%~20%の範囲内で決定しています。

社外取締役の報酬については、業務執行を担わず客観的立場から経営への監督および助言を行う役割であることを勘案し、固定報酬のみとしています。

価値創造を支える基盤：ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

コンプライアンス推進の取り組み

広島ガスグループにおけるコンプライアンス推進に関する取り組み状況についてご紹介します。

人権・コンプライアンスに関する意識調査の実施

広島ガスグループにおける人権・コンプライアンスに関する役職員一人ひとりの浸透度を把握し、より働きやすい職場環境を実現することを目的として、毎年6月に実施しています。

広島ガスグループ企業倫理月間の設定

毎年、8月26日から9月30日までの期間を「広島ガスグループ企業倫理月間」と定め、グループ全体でコンプライアンス推進のための取り組みを実施しています。

これは、2009年3月に発覚した当社グループ子会社(当時)における不適切事象(循環取引)を教訓に、同様の不祥事の再発を防ぐことを目的としており、実施期間中には以下の取り組みを行っています。

- ・社長メッセージの発信
- ・管理職向け説明会の開催
- ・全役職員向けコンプライアンス研修(動画視聴)および職場ミーティングの実施

広島ガスグループ行動宣言・社員行動指針の制定

「広島ガスグループ経営理念(地域社会から信頼される会社をめざす)」を解説し、社員が実践すべき行動を明示した「広島ガスグループ行動宣言」を制定するとともに、広島ガスグループの一員として取るべき行動のよりどころを明確にした「広島ガスグループ社員行動指針」を制定しています。

コンプライアンスカードの配布

広島ガスグループ全役職員は、「広島ガスグループ経営理念」「広島ガスグループ行動宣言」が記載され、コンプライアンスに留意して行動する旨を役職員の自署により宣言した「コンプライアンスカード」を、IDカードと共に携帯しています。



コンプライアンスカード(表面)

【 私たちの行動宣言 】 私たちは、いつも次のことを自問し、コンプライアンスに留意して行動します。

【 コンプライアンス・テスト 】 サイン
1. 家族に胸を張って話せますか？
2. 見つからなければ大丈夫と思っていませんか？
3. 第三者としてニュースで見たらどう思いますか？

コンプライアンスカード(裏面を一部抜粋)

階層別研修の実施

定期的に、各種階層別(役員向け研修、組織管理職向け研修、新任営業担当者向け研修、入社時研修(新入社員研修・中途入社社員研修)など)にコンプライアンス研修を実施しています。

コンプライアンスに関する情報発信

グループ広報誌『GAS LAND』や社内イントラネットを活用し、随時コンプライアンスに関する情報発信を行い、役職員のコンプライアンス意識向上につながる啓発活動を行っています。

その他

所属部門の職制以外で相談できるルートである、広島ガスグループの各種相談窓口(広島ガスグループ相談報告制度(クリアライン)、人権啓発推進事務局・ハラスメント相談窓口など)について、研修や啓発活動の機会に周知するとともに、社内イントラネットなどに常時掲示しています。

価値創造を支える基盤：ガバナンス

役員紹介

(2026年6月23日現在)

取締役



松藤 研介

代表取締役会長

- (1959年11月27日生)
- 所有する当社の株式数
209,732株
- 取締役会出席状況
12回/12回(100%)



中川 智彦

代表取締役社長 社長執行役員

- (1963年3月23日生)
- 所有する当社の株式数
90,640株
- 取締役会出席状況
12回/12回(100%)



田村 和典

取締役 常務執行役員

- (1962年8月12日生)
- 所有する当社の株式数
83,480株
- 取締役会出席状況
12回/12回(100%)



沖田 康孝

取締役 常務執行役員

- (1962年9月7日生)
- 所有する当社の株式数
64,871株
- 取締役会出席状況
12回/12回(100%)



吉崎 直

取締役 常務執行役員

- (1965年1月9日生)
- 所有する当社の株式数
71,573株
- 取締役会出席状況
12回/12回(100%)



山口 佳明

新任

取締役 常務執行役員

- (1967年11月18日生)
- 所有する当社の株式数
29,297株



尾崎 浩一

新任

取締役 常務執行役員

- (1967年8月12日生)
- 所有する当社の株式数
8,923株



尾崎 裕

社外

取締役

- (1950年3月11日生)
- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役会出席状況
11回/12回(91%)



前田 香織

社外

取締役

- (1959年6月22日生)
- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役会出席状況
12回/12回(100%)



仮井 康裕

社外

新任

取締役

- (1959年9月25日生)
- 所有する当社の株式数
0株



部谷 俊雄

社外

新任

取締役

- (1960年5月1日生)
- 所有する当社の株式数
0株



谷本 光博

社外

新任

取締役

- (1951年9月11日生)
- 所有する当社の株式数
0株

監査役



三宅 英之

常勤監査役

- (1966年12月12日生)
- 所有する当社の株式数
29,966株
- 取締役会出席状況
12回/12回(100%)
- 監査役会出席状況
13回/13回(100%)



梅津 貴

常勤監査役

- (1967年9月29日生)
- 所有する当社の株式数
100株
- 取締役会出席状況
12回/10回(100%)
- 監査役会出席状況
10回/10回(100%)



秋田 智佳子

社外

監査役

- (1966年7月30日生)
- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役会出席状況
12回/12回(100%)
- 監査役会出席状況
13回/13回(100%)



道永 幸典

社外

監査役

- (1957年11月1日生)
- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役会出席状況
12回/12回(100%)
- 監査役会出席状況
13回/13回(100%)

(注) 1 所有する当社の株式数は、2026年3月31日現在のものとしています

2 取締役会および監査役会への出席状況は、2025年度における実績を記載しています

梅津 貴の取締役会および監査役会への出席状況は、2025年6月23日就任以降に開催された取締役会および監査役会を対象としています

価値創造を支える基盤：ガバナンス

役員紹介 (2026年6月23日現在)

取締役のスキル・マトリックス

氏名	役職	性別	企業経営	財務・会計	法務・コンプライアンス	営業・マーケティング	製造	供給	国際経験	IT・DX	環境・地域貢献	人事・労務
松藤 研一	代表取締役会長	男性	●	●	●	●					●	
中川 智彦	代表取締役社長 社長執行役員	男性	●	●				●	●	●		
田村 和典	取締役 常務執行役員	男性	●			●	●	●		●		
沖田 康孝	取締役 常務執行役員	男性	●	●	●	●						●
吉崎 直	取締役 常務執行役員	男性	●			●	●					
山口 佳明	取締役 常務執行役員	男性	●			●						●
尾崎 浩一	取締役 常務執行役員	男性	●			●			●			●
尾崎 裕	取締役(社外)	男性	●			●			●	●	●	
前田 香織	取締役(社外)	女性	●							●	●	
仮井 康裕	取締役(社外)	男性	●			●				●	●	●
部谷 俊雄	取締役(社外)	男性	●	●		●					●	●
谷本 光博	取締役(社外)	男性	●			●			●		●	●

(注)1 取締役の有するスキル・経験は、各人の有するスキル・経験のうち最大5項目まで○を付しています
なお、取締役の有するすべてのスキルや経験を表すものではありません
2 製造および供給のスキルについては、社外取締役は対象外としています

執行役員

中川 智彦	社長執行役員	田村 和典	常務執行役員	生産事業部長 デジタル戦略推進部 担当	平木 伊久司	執行役員	エネルギー事業本部 ガス事業部 尾道支店長
		沖田 康孝	常務執行役員	秘書部、総務部、環境・社会貢献部、経理部 担当	大下 力	執行役員	エネルギー事業本部 電力事業部長
		吉崎 直	常務執行役員	導管事業部長 資材部、技術研究所 担当	岩谷 靖利	執行役員	導管事業部 供給保安部長 兼 熊野基地マネジャー
		山口 佳明	常務執行役員	エネルギー事業本部長	藤本 輝昭	執行役員	生産事業部 廿日市工場長
		尾崎 浩一	常務執行役員	経営企画部長 人事部、資源・海外業務部 担当	西田 司	執行役員	エネルギー事業本部 ガス事業部 呉支店長
		清水 義彦	常務執行役員	デジタル戦略推進部長			
		柴萩 裕一	常務執行役員	エネルギー事業本部 ガス事業部長 兼 広島ガスライフ(株) 取締役 専務執行役員			
		大野 暢寛	常務執行役員	総務部長			